

中標津町産後ケア事業のご案内

出産後、休息をとりながら、育児や授乳に関する悩みを看護師や助産師に相談することができます。

【利用できる方】中標津町に住民票がある産後**1年未満**のお母さんとその赤ちゃん

【利用できる施設】

減免支援の導入で**利用料が半額**になっています。(表記は減免後の料金です)

施設	町立中標津病院 	ママケアハウス イコロ助産院  (釧路市)	母乳育児相談室 るここ小川助産所 	まきばの助産院  LINE ID @051mkwbv
宿泊	11時～翌10時 1泊2日 2,500円 ※1 (延泊加算 1,000円/日) ※1 例：2泊3日 3,500円 ※産後5か月未満、土曜退院可 ※土・日・祝の利用開始不可	10時～翌10時 1泊2日のみ 2,500円 ※1		
日帰り	11時～16時 1回 1,500円 ※1	ショート 10時～14時 1回 1,000円 ※1 ロング 10時～18時 1回 1,500円 ※1 (①②多胎児追加料金あり)		
母乳育児相談	月・水・金 午後 1回 500円	月～金 9時～17時 1回 500円	9時～17時 1回 500円 訪問1回 1,000円 (別途交通費自己負担)	9時～16時 1回 750円 (別途交通費500円 自己負担)
休日		土・日・祝	水・日・祝 ※休日・時間外利用の場合、 別途自己負担が生じます。	土・日・祝 ※訪問ケア主体です。 (自宅以外へ訪問可) ※心身のケア含む
助成回数	<p>1人 宿泊6日、日帰り3回、母乳育児相談・訪問3回 までが利用上限です。</p> <p>助成利用上限：宿泊【〇〇〇〇〇〇】、日帰り【△△△】、母乳育児相談・訪問【□□□】</p> <p>※1泊2日で宿泊●●(残り〇〇〇〇)、2泊3日で宿泊●●●(残り〇〇〇)</p> <p>※組み合わせ例 1泊2日：3回、2泊3日：2回等。組み合わせでご利用可能です。</p>			

※助成利用上限を超えてご利用の場合は自己負担額が発生しますので、各施設へお問い合わせください。

※上記内容はR8.3.31までです。変更になる可能性がございますので最新情報は町ホームページをご確認ください。

【利用方法・申請の流れ】

産後ケアを利用する場合には申請が必要です

1. 予約：利用を希望される施設へ、直接予約をしてください。
2. 申請：保健センターに利用申請の連絡をしてください。利用券を発行・送付します。
3. 利用：利用決定通知書と利用券を持参していただくと、上記料金で利用できます。
(料金は直接施設へお支払いください。利用後はアンケートにご協力ください。)

【お問い合わせ先】 中標津町保健センター 母子健康係 0153-72-2733